

2008年度

事業報告書

第2期

自 2008年4月 1日

至 2009年3月31日

公立大学法人 神戸市外国語大学

目 次

「公立大学法人神戸市外国語大学の概要」

| | | |
|----|---------------|---|
| 1 | 目標 | 1 |
| 2 | 業務 | 1 |
| 3 | 事業所等の所在地 | 1 |
| 4 | 資本金の状況 | 1 |
| 5 | 役員の状況 | 1 |
| 6 | 職員の状況 | 2 |
| 7 | 学部等の構成 | 2 |
| 8 | 学生の状況 | 2 |
| 9 | 設立の根拠となる法律名 | 2 |
| 10 | 設立団体 | 3 |
| 11 | 沿革 | 3 |
| 12 | 経営協議会、教育研究評議会 | 3 |

「事業の実施状況」

| | | |
|------|--------------------------|----|
| I | 教育・研究の質の向上に関する実施状況 | 5 |
| 1 | 国際的に通用する人材の育成 | 5 |
| 2 | 高度な研究・教育の推進体制 | 6 |
| 3 | 地域貢献 | 7 |
| 4 | 国際交流 | 8 |
| II | 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況 | 8 |
| III | 財務内容の改善に関する実施状況 | 9 |
| IV | 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する実施状況 | 10 |
| V | その他業務運営に関する重要目標に関する実施状況 | 10 |
| VI | 予算、収支計画及び資金計画 | 12 |
| VII | 短期借入金の限度額 | 15 |
| VIII | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 15 |
| IX | 剰余金の使途 | 15 |

公立大学法人神戸市外国語大学事業報告書

「公立大学法人神戸市外国語大学の概要」

1. 目標

神戸市外国語大学は、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

また、その運営にあたっては、理事長（兼学長）の適切な運営の下、学外からの意見も積極的に採り入れ、時代と社会の変化に迅速に対応し、自律的で効率的な大学運営を行ない、国際的に通用する人材の育成、高度な研究・教育の推進、地域貢献、国際交流の達成に努めていく。

2. 業務

- (1) 神戸市外国語大学を設置し、及び管理すること
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行なうこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 神戸市外国語大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

3. 事務所等の所在地

神戸市西区学園東町

4. 資本金の状況

8, 813, 900, 000円（全額神戸市出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人神戸市外国語大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事1人。

任期は公立大学法人神戸市外国語大学定款第12条の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 就任年月日 | 備考 |
|--------------|-------|--------------------------|------|
| 理事長 | 木村 榮一 | 2007年4月1日 ～2009年3月31日 | 学長 |
| 理事 (総務担当) | 岩畔 法夫 | 2007年4月1日 ～2009年3月31日 | 事務局長 |

| | | | |
|-------------------------------|-------|---------------------------|---|
| 理事 (学務担当) | 近藤 義晴 | 2007年4月1日 ～2009年3月31日 | 学生支援部長 |
| 理事 (学術担当) | 佐藤 晴彦 | 2007年4月1日 ～2009年3月31日 | 外国学研究所長 |
| 理事(非常勤) (国際交流及び 地域貢献担当) | 川北 稔 | 2007年10月1日 ～2009年3月31日 | 大阪大学名誉教授、京都産業大 学客員教授、英国王立歴史学協 会会員 |
| 監事(非常勤) | 岡村 修 | 2007年4月1日 ～2009年3月31日 | 公認会計士、税理士 |

6. 職員の状況(2008年5月1日現在)

| | |
|----|-----|
| 教員 | 89名 |
| 職員 | 64名 |

7. 学部等の構成

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○外国語学部 英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科、 第2部英米学科 ○外国語学研究科 英語学専攻、ロシア語学専攻、中国語学専攻、イスパニア語学専攻、 国際関係学専攻、日本アジア言語文化専攻、英語教育学専攻、文化交流専攻 ○外国学研究所 ○学術情報センター |
|---|

8. 学生の状況(2008年5月1日現在)

| | |
|---------|--------|
| 総学生数 | 2,312人 |
| 学部学生 | 2,187人 |
| 大学院修士課程 | 75人 |
| 大学院博士課程 | 50人 |

9. 設立の根拠となる法律名

| |
|-----------|
| 地方独立行政法人法 |
|-----------|

10. 設立団体

| |
|-----|
| 神戸市 |
|-----|

11. 沿革

| | |
|----------------|--|
| 1946 (昭和 21) 年 | 神戸市立外事専門学校設立 |
| 1949 (昭和 24) 年 | 神戸市外国語大学に昇格 (外国語学部に英米・ロシア・中国の3学科設置) |
| 1950 (昭和 25) 年 | 短期大学部を併設 |
| 1951 (昭和 26) 年 | 外国学研究所を設置 神戸市立外事専門学校を廃止 |
| 1953 (昭和 28) 年 | 大学に外国語学部第2部英米学科を新設 |
| 1955 (昭和 30) 年 | 短期大学部を廃止 |
| 1962 (昭和 37) 年 | 学部にイスパニア学科を増設 |
| 1967 (昭和 42) 年 | 大学院外国学研究科(修士課程)を設置 |
| 1986 (昭和 61) 年 | 神戸研究学園都市の現学舎に全学移転 |
| 1987 (昭和 62) 年 | 学部に国際関係学科を設置 第2部に司書課程を設置 |
| 1991 (平成 3) 年 | 大学院外国語学研究科に国際関係学専攻及び日本語日本文化専攻を増設 |
| 1996 (平成 8) 年 | 大学院外国語学研究科に博士課程文化交流専攻を設置 |
| 2004 (平成 16) 年 | 大学院外国語学研究科に英語教育学専攻を設置 |
| 2007 (平成 19) 年 | 公立大学法人神戸市外国語大学に移行 |

12. 経営協議会・教育研究協議会

○経営協議会(経営に係る事項の審議)

| 氏 名 | 役 職 |
|---------|-----------------------------------|
| 木 村 榮 一 | 理事長 |
| 岩 畔 法 夫 | 総務担当理事 |
| 近 藤 義 晴 | 学務担当理事 |
| 佐 藤 晴 彦 | 学術担当理事 |
| 益 岡 隆 志 | 学術情報センター長 |
| 岩 田 弘 三 | 株式会社ロック・フィールド代表取締役社長(神戸商工会議所 副会頭) |
| 山 本 博 史 | 神戸市外国語大学伸興会会長 |
| 鈴 木 紘 志 | 三ツ星貿易株式会社代表取締役社長 |
| 西 島 章 次 | 国立大学法人神戸大学経済経営研究所教授 |
| 増 野 俊 則 | 神戸新聞社論説委員長 |

○教育研究評議会（教育研究に係る事項の審議）

| 氏 名 | 役 職 |
|---------|------------|
| 木 村 榮 一 | 学長 |
| 岩 畔 法 夫 | 総務担当理事 |
| 近 藤 義 晴 | 学務担当理事 |
| 佐 藤 晴 彦 | 学術担当理事 |
| 益 岡 隆 志 | 学術情報センター長 |
| 村 田 純 一 | 英米学科教授 |
| 岡 本 崇 男 | ロシア学科教授 |
| 山 川 英 彦 | 中国学科教授 |
| 西 川 喬 | イスパニア学科教授 |
| 阿 部 晃 直 | 国際関係学科教授 |
| 田 中 悟 | 法経商グループ教授 |
| 武 内 紹 人 | 総合文化グループ教授 |
| 光 永 雅 明 | 外国語学研究所准教授 |

「事業の実施状況」

I 研究・教育の質の向上に関する実施状況

1 国際的に通用する人材の育成

カリキュラムの見直し

新カリキュラムについては、本学の教育基本理念である「行動する国際人」の養成に向け、14年ぶりとなる全面改正により新カリキュラムを構築し、語学授業の少人数化、基礎教育の充実を主な内容とする科目再編を行なうとともに、各学科・コースごとにその理念を学生や受験生等に対してより明確にするためのカリキュラムポリシーの策定に着手した。

また、FDの取組については、FD推進部会を設置し推進体制を整備したほか、教員と学生の座談会や専任教員と非常勤講師の懇談会を開催することなどにより授業の質的向上を図った。

(1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

① 複数外国語の運用能力の獲得

語学教育を充実させていくため、ガイドライン(各科目の目標、使用教材、評価の考え方などの基本方針)を作成し、専任教員と非常勤講師との懇談会を通じて教員間で基本方針の共有化を図ったほか、専攻語学と兼修英語に関してネイティブ教員担当クラスの少人数化を計画どおりに実施した。

また、入学してほしい学生像を具体的に示したアドミッションポリシーを策定した。

② 専攻語学以外の言語の充実

新カリキュラムの実施にあわせて、兼修語学の充実に向けたカリキュラムの変更として、2009年度から兼修ドイツ語と兼修フランス語のⅢ階程の新設、研究語学の兼修語学Ⅲ階程への統合、朝鮮関連科目の新設を行なうことを決定し履修規程を改正した。

(2) 国際コミュニケーション能力の強化

国際コミュニケーションコースの2009年度設置に向けて、同時通訳や国際会議の模擬演習等で活用する応用視聴覚教室を整備したほか、担当教員1名の採用や教材準備などを行なった。

また、在学生への説明会を開催しコース選択者を選考により決定するとともに、2009年度受験生を対象としたオープンキャンパスでの模擬授業の実施などコース新設の広報・PRを行なった。

(3) 情報化社会への対応

学内ネットワーク及び学務システムの関連機器更新として事業者選定・調整を行ない、学内ネットワークに接続されるパソコン(180台)をCAI教室や学生コンピュータ室等に新規設置・更新するなど語学教室の質的充実を図った。

また、2008年度授業計画に基づいて、情報科学概論Ⅲを開設し教員を目指す学生がパソコンを活用した授業を実施できるようなコンテンツ作成を含む講義を実施した。

(4) 学生アメニティの拡充

① 学生数の増加等に伴う施設充実

図書館増築等工事を行ない、閲覧席数を294席に増やす(従来170席)とともに、別棟にあった視聴覚ライブラリーを図書館に移転し、図書館内で視聴覚資料や海外の外国語放送等が視聴できるようにした。

また、安全点検の実施、施設連絡会でのニーズ把握に基づいて、日常補修や老朽化した設備等の補修など学内の安全確保に努めた。

② 老朽施設・設備の改修

学生会館の空調設備等更新工事を実施し、省エネ機器の採用など省エネ

ギー化に配慮しながら老朽化した空調設備・照明を更新するとともに、正面玄関の自動扉化、2階ロビー共用部への空調設備導入などにより快適性を向上させた。

(5) 学生への生活支援と進路・就職支援

① 就職支援体制の整備

2年生を対象に実施するキャリアデザイン講座を回数・内容とも充実して実施したほか、国内・海外企業等へのインターンシップセミナーを5月に開催するなど、2年次からの就職支援に努めた。

また、就職活動中の3年生に対して、4年生の内定者や本学OBを活用して、より年齢の近い先輩からの支援充実を図り、体験記の発行や各種体験報告会を開催したほか、今後、就職支援における卒業生、在学生、教員間の連携強化を図っていくため、卒業者へのアンケート調査を実施し、後輩支援に協力してもらえる卒業者の名簿化に着手した。

② 学生相談の充実

学生相談室の相談日を週4日に増やしたほか、全学生対象に修学状況等を調査し、各学科教員との連携のもと欠席学生等の面談を行ない、カウンセリング等の支援につなげた。

③ 学生ニーズの把握

全国学生調査結果を踏まえて学生のための学内相談窓口の一覧を掲示したほか、入学生への志望動機等の調査、授業評価アンケートなどにより学生ニーズを把握し、教授会等で報告し学内関係者間の共有を図るとともに、休憩時間の変更やパソコン環境の改善など、学生生活の快適性の向上を図った。

2 高度な研究・教育の推進体制

(1) 外国学の研究拠点と研究成果の発信

① 外部研究資金の導入促進

外部研究資金の導入促進として、科学研究費補助金の獲得数の増加を目指し、全教員に対する意義の啓発、学内説明会の開催、申請者への採択経験者からのアドバイス実施などを行なった結果、「若手スタートアップ研究」で2人の申請者を確保するとともに、継続分も含めた採択件数を21件（2007年度は16件）と前年度より増やすことができた。

② 大学独自の研究プロジェクトの実施

アジア言語及びヨーロッパの文化のそれぞれの分野で、2011年度に国際会議を開催することを決め、東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所はじめ、2007年度に学術協力協定を締結したフランス国立高等研究院など海外の研究機関との調整を進めた。

③ 海外の研究機関との連携

海外の研究機関との提携において、新たにブータン国立ブータン研究センターと学術協力協定を締結したほか、北京語言大学（中国）、カールトン大学（カナダ）と教員・大学院生等の交流に関する協定を締結した。

(2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

① 研究者の育成

より魅力のある大学院づくりを行なうため、提携大学との単位互換やダブルマスター制の導入等の前提となる大学院のセメスター制を2009年度より導入することを決定しカリキュラムを変更した。

また、国際的に活躍できる研究者の育成のため、大学院生の海外留学と海外での学会発表等の機会の確保に向けて、東京外国語大学、北京語言大学、カールトン大学等と協定を締結するほか、留学経験のある大学院生へのヒアリング実施等により検討を行なった。

②リカレント・プログラムの充実

特色のある大学教育支援プログラムとして採択された事業を計画どおりに実施し、参加学生から高い評価を得た。さらに、学生が現役教員であることを踏まえて、2009年度からの土曜日の図書館開館時間を延長することを決定し、仕事を持つ大学院生への支援を充実させた。

③海外の大学院との連携

ダブルマスター制度の導入に向けて、バース大学大学院に検討を要請したほか、マッコーリー大学、モナッシュ大学（オーストラリア）と大学院生の派遣も視野に入れた協議を行なった。

3 地域貢献

(1) 社会人を対象にした教育の充実

2008年度後期より新たに「市民講座特別コース」として5講座を開設するとともに、さらなる地域貢献策の拡大を検討するため地域貢献部会を設置した。

大学図書館の市民開放については、2007年12月に休業期間並びに授業期間中の土曜日に拡大してから毎月10名程度の新規登録が続いている。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

① 小学校の英語教育支援

2011年度からの小学校の英語活動の必修化に伴い、神戸市教育委員会から指導者養成研修の委託を受け、5日間で市内169校の教員延べ841名を対象に実施した。参加した教員や文部科学省から高い評価を受ける成果を残しており、神戸市の小学校英語活動に関する教員研修の拠点となっている。

② 小学校・中学校・高等学校への支援

近隣の小学校への出前授業を実施し、小学6年生が本学を訪問し本学学生・教員と英語での交流を行なったほか、神戸市教育委員会との共催で、ALTと中学生及び本学学生が交流するサマースクールを開催した。

また、2009年度から始まる「教員免許更新制度」で、学部及び大学院（英語教育学専攻）の2種類の講習を実施することを決め、文部科学省から認定を受けた。

③ 地元企業等への支援

個別の団体からの要請に応じ、本学教員が講座のコーディネータとして参加するなど支援に努めるとともに、各教員の社会活動状況を調査していく方針を決めた。

(3) 推薦入学制度の拡充

2009年度入試より1高校あたりの推薦枠を1名増加する手続きを完了させたほか、2011年度入試からの「全国枠の新設」などさらなる制度拡充を行なうことを決定し、2009年1月早々からホームページや市立高校校長会等で入試広報を実施した。

(4) 神戸市教育委員会との連携

① 全学的な「連携協議会（仮称）」の設置

2007年度に発足した神戸市教育委員会との連携協議会で意見交換を行ない、2011年度からの小学校での外国語活動の必修化などを契機として包括的な協定を締結した。

② スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置

スクールサポーター等の学校体験参加活動を支援するためのプロジェクトチームを発足させ、教職課程担当教員及び事務局、キャリアサポートセンターの連携強化により、学生への情報提供・相談支援の取組を充実させた。

③ 語学教員養成機関としての機能充実

神戸親和女子大学と協定を締結し、2009年度から小学校教員免許を取得できるプログラムを開始する準備を行なったほか、教職志望学生に対する支援として、教員採用試験・合格報告会の開催や教職志望学生向け情報の一括メ

ール送信、教職通信の発行を行なったほか、神戸市の学校教員OBの採用などにより、情報提供・相談支援の充実を図り、教員免許取得者数を前年度より増加させた（122⇒152件）。

(5) ボランティア活動の支援体制の充実

ボランティアコーディネーターの勤務日数を週5日に増やし、登録者数の増加（376名⇒700名）やボランティア要請に対するマッチングの向上に努めることにより、2008年度は、従来から取り組みの多い国際交流関連以外の地域貢献活動にも活動実績が広がり、障害のある学生への支援、高齢者や障害児、地域住民などさまざまな活動に取り組んだ。

4 国際交流

(1) 国際交流部門の組織的基盤の確立

国際交流部門の組織的基盤を確立するため、国際交流センターに日本語インストラクター1名、派遣留学支援の充実のためのスタッフ2名を新たに配置したほか、外国人留学生の学習環境の整備を推進するため、「留学生教育プログラム部会」を設置した。

(2) 留学支援体制の充実

①外国人留学生のための日本語学習環境の整備

カリキュラムの策定、海外の提携大学等への広報・PRを行ない、2008年度後期から新たに「日本語プログラム」を開始した。さらに、2009年度からのサマーコース（短期プログラム）の開始に向けて実施計画を策定し、参加者の募集を行なった。

②外国人留学生の増加策・支援策の検討

日本語プログラムの開始にあわせて、外国人留学生に対し「メンタープログラム（生活支援）」と「日本語会話プログラム」を立ち上げるとともに、学生ボランティアの協力を得て、生活面でのきめ細やかな支援・助言を提供した。

③公費派遣留学制度の充実

学生ニーズを踏まえて夏季・春季休業期間中の短期留学制度の創設、履修科目の本学の単位への認定化を検討し、2009年度の夏にUCLAエクステンション（米国）を新たに派遣留学先に認めることを決定したほか、留学先として希望が多かったカナダについて、本学では初めての交流校となるカールトン大学と協定を締結した。

(3) 海外の研究教育機関との連携の拡充

①交流相手校の開拓

北京語言大学と教員の受入に関する協定を締結し、2009年度から本学に教員が派遣されることが決まった。

②研究機関との連携

モナッシュ大学（オーストラリア）からの客員研究員の受け入れ、ブータン国立ブータン研究センターとの学術協力協定の締結を通じて、教員や大学院生等を交えた国際交流を行なった。

(4) 神戸市及び地元企業の国際交流の支援

「神戸・バルセロナ姉妹都市15周年記念訪問団」、「G8環境大臣会合（通訳・案内）」などに本学学生・教員を派遣した。また、これらの支援活動への参加者として、ALTとの英語チャット等の国際交流関連のイベントに参加した学生等をボランティアグループとして組織化を図った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

1 運営体制の改善

(1) 自律的・効率的な大学運営

2009年4月からの新理事長・学長の選考について、法人化後初めてとな

る選考手続きについて規程を整備し適正に実施したほか、法人として年度計画の進捗状況を把握した上で、人員・予算の最適配分を行なう仕組みの確立などを行なった。

(2) 迅速で戦略的な意思決定システム

2009年度計画の策定にあわせて、効率的・効果的に執行するための組織・体制等を検討し、視聴覚ライブラリーの図書館への移転、教員免許更新制度への対応を考慮した事務分掌規程の改定を行なった。

(3) 学外との情報の受発信

受験生に対し、大学案内配布時期の早期化（8月⇒6月）、オープンキャンパス（2日間で約3,700人）の実施内容の拡充、ホームページでのFAQの新設など効果的な広報に努めるとともに、ホームページのリニューアル（サイトの再構築、デザインのリニューアル）に着手した。

2 人事の適正化

①雇用形態の多様化

特任教授及び客員教授制度を確立し、2008年度は客員教授4名の委嘱を決定した。また、事務職員の採用試験を実施し、2008年度中に15名の有期契約職員を採用した。

②業績評価システムの導入及び給与制度・就業規則

2007年度に導入した教員の手当制度（ユニット制）について、教員の取組全体を評価対象とするための制度設計を進めた。2008年度は、対象業務の範囲を「授業」に加え、学内委員会業務などの「その他業務」を追加するとともに研究部分のカウント方法の検討を開始した。

③人材育成の推進

事務職員の専門性及び資質の向上を図るため、新規採用職員に対して新規採用職員研修、応対マナー・コミュニケーション研修を実施したほか、一般職員研修としてコンプライアンス研修等を実施した。

3 事務などの効率化・合理化

専門知識を持つ有期契約職員を採用し、国際交流センターの体制強化として語学力に優れ留学経験のある職員2名及び日本語インストラクター1名、また、情報管理の体制強化として情報技術職員3名を配置するなどサービスの質的向上を図った。

III 財務内容の改善に関する実施状況

1 外部研究資金その他の自己収入の確保

①学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化

全国の国公立大学、近隣の主要私立大学の学生納付金の設定・改定状況を把握し適正な学生納付金の検討を行なうとともに、選抜料の収納方法を変更し受験生の利便性の向上に努めた。

②大型科学研究費など外部研究資金の獲得

外部研究資金の導入促進に努めた結果、「若手スタートアップ研究」で2人の申請者を確保するとともに、継続分も含めた採択件数を21件（2007年度は16件）と前年度より増やすことができた。

③多様な自己財源の確保

保護者会から施設整備に対する寄附を新たに受けられることとなったほか、大学施設の外部利用の推進などに取り組み多様な自己財源の確保に努めた。

2 経費の抑制

(1) 適切な定数管理と支出の削減

①中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制

市派遣職員の退職後等について、有期契約職員で補充し総人件費の抑制に努めるとともに、特任教授・客員教授を制度化し、雇用形態の多様化を図った。

②管理運営コストの削減

2008年度より本学独自に入札事務（工事発注、物品調達）を実施した。また、学務システムの開発業務などにおいて公募による提案コンペを実施したほか、定期刊行物の整理を行なうなど管理運営経費の抑制に努めた。

(2)弾力的な予算制度

年度途中に決算見込みを役員会に報告した上で、早急に取り組むべき課題に対応するための予算配分の見直しを行ない、受験生確保に向けたホームページのリニューアル、普通教室のAV化などに対応した。

また、2009年度予算編成に向けて重点的に取り組むべき事項を定めた「予算編成方針」を策定（12月に理事会決定）し、これに基づいた最適な予算配分を行なった。

3 資産の運用管理の改善

①学舎等老朽施設・設備の改修

学生会館の空調設備等更新工事において、老朽化した空調設備・照明の更新とあわせて空調効率の低下を改善するため自動扉を導入したほか、省エネ機器の採用など省エネルギー化を推進した。

②AV教室等学内ネットワークの整備

学内ネットワーク及び学務システムの関連機器更新として事業者選定・調整を行ない、学内ネットワークに接続されるパソコン（180台）をCAI教室や学生コンピュータ室等に新規設置・更新するなど語学教室の質的充実を図った。

また、語学教室、情報化教育に必要な教室の整備推進として、2009年度に設置する国際コミュニケーションコースの授業で使用する応用視聴覚教室や、情報科学概論で使用するCAI教室を整備したほか、普通教室への情報メディア機器の整備を進めた。

③資産の積極的活用と適正な利用料の設定

大学施設の外部利用を推進するため2008年3月に規程整備し、料金を設定したことに加え、案内用大型看板の整備や貸出時の学生生活動の制限緩和など諸条件を整備したことにより、前年度比で約5百万円の増収となった。また、大学図書館の市民利用制度を継続して実施した。

IV 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する実施状況

1 評価の充実

2007年度自己点検評価を実施し、この結果を踏まえて2008年度計画の進捗状況の把握、2009年度計画の策定や予算編成を行なうPDCAサイクルを構築した。

また、学校教育法に基づく大学評価を2010年度に受けることを決め、執筆作業に着手した。

2 積極的な情報公開

大学の運営状況として、法人を設立した2007年度は年度計画、業務実績報告、財務諸表等をホームページ上で公開したが、2008年度にはより開かれた大学運営の実現を図るため指針を策定し、法人の審議機関の議事次第、議事要旨を公開対象に追加することにより、法人として社会的説明責任を果たすよう努めた。

V その他業務運営に関する重要目標に関する実施状況

①環境マネジメント活動を継続

環境マネジメント活動を継続して取り組み、2007年度に未達成だった省エネルギー化、環境教育推進の2項目については目標を達成することができたが、一部の項目（事務用紙使用量）では目標達成に至らなかった。

②学生・教職員の安全衛生管理

学生及び教職員の定期健康診断を実施したほか、安全衛生委員会の活動を通じて、市民救命士講習の開催、学内喫煙場所の検討・集約を行なった。

また、2008年度は特に他大学で大麻取締法違反が相次いだため、薬物乱用防止の啓発をホームページや掲示を通じて学生に呼びかけた。

③危機管理

危機管理体制の向上のため、危機管理マニュアル及び新型インフルエンザマニュアルを策定し、教職員に周知を図った。

中国の四川省大震災においては本学からの派遣留学生全員の安否確認を行なうとともに、2008年度後期からは学生の休学を伴わない留学等も海外渡航届の提出を求めることとした。

④情報管理

適切な情報管理を行なうための体制整備として、学内に情報管理委員会を設置し、情報セキュリティポリシー及びデータ保護管理規程を策定するとともに、学内セキュリティ状況を確認し、ウィルス対策ソフトの変更を行なったほか、事務局に設置しているパソコンの自己点検評価を実施した。

また、個人情報保護の観点から、プライバシーポリシー等を策定し、適正な運用に努めた。

⑤法令遵守

コンプライアンスに関する規程に基づき、マニュアルの作成により法令等の遵守のための仕組みを整備するとともに、教職員に対し研修や啓発を行なった。

⑥内部統制

内部監査規程を制定するとともに、2008年度内部監査計画を策定し、これに基づいて人権シート研修実施状況点検、寄附金収納事務点検、新任研修効果点検等を実施し、財務報告の信頼性確保や法令遵守のための取組に努めた。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 | 決 算 | 差 額 (決算－予算) |
|---------------|-------|-------|----------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 1,402 | 1,392 | △10 |
| 補助金等収入 | 16 | 15 | △1 |
| 自己収入 | 1,225 | 1,240 | 15 |
| 授業料・入学金・検定料収入 | 1,192 | 1,173 | △19 |
| その他 | 33 | 67 | 34 |
| 受託研究等収入 | — | 1 | 1 |
| 計 | 2,643 | 2,648 | 5 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 2,522 | 2,268 | △254 |
| 教育研究経費 | 275 | 229 | △46 |
| 一般管理費 | 186 | 208 | 22 |
| 人件費 | 2,061 | 1,830 | △231 |
| 受託研究等経費 | — | 1 | 1 |
| 施設・設備整備費 | 121 | 125 | 4 |
| 計 | 2,643 | 2,393 | △250 |

2. 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 | 決 算 | 差 額 (決算－予算) |
|---------------|-------|-------|----------------|
| 費用の部 | 2,541 | 2,322 | △219 |
| 經常費用 | 2,541 | 2,322 | △219 |
| 業務費 | 2,307 | 2,058 | △249 |
| 教育研究経費 | 246 | 227 | △19 |
| 受託研究費等 | — | 1 | 1 |
| 役員人件費 | 207 | 147 | △60 |
| 教員人件費 | 1,343 | 1,207 | △136 |
| 職員人件費 | 511 | 476 | △35 |
| 一般管理費 | 186 | 201 | 15 |
| 減価償却費 | 48 | 62 | 14 |
| 財務費用 | — | 1 | 1 |
| 収入の部 | 2,541 | 2,471 | △70 |
| 經常収益 | 2,541 | 2,471 | △70 |
| 運営費交付金収益 | 1,263 | 1,205 | △58 |
| 授業料収益 | 972 | 948 | △24 |
| 入学金収益 | 185 | 183 | △2 |
| 検定料収益 | 35 | 35 | 0 |
| 受託研究等収益 | — | 1 | 1 |
| 補助金等収益 | 16 | 15 | △1 |
| 寄附金収益 | 1 | 0 | △1 |
| 財務収益 | 2 | 3 | 1 |
| 雑益 | 19 | 26 | 7 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 23 | 27 | 4 |
| 資産見返寄附金戻入 | 1 | 1 | 0 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 24 | 27 | 3 |
| 臨時利益 | — | 0 | 0 |
| 純利益 | 0 | 149 | 149 |

3. 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 | 決 算 | 差 額 (決算-予算) |
|------------------|-------|-------|----------------|
| 資金支出 | 2,799 | 4,382 | 1,583 |
| 業務活動による支出 | 2,493 | 2,243 | △250 |
| 投資活動による支出 | 150 | 1,692 | 1,542 |
| 財務活動による支出 | 0 | 8 | 8 |
| 翌年度への繰越金 | 156 | 439 | 283 |
| 資金収入 | 2,799 | 4,382 | 1,583 |
| 業務活動による収入 | 2,615 | 2,616 | 1 |
| 運営費交付金による収入 | 1,366 | 1,366 | 0 |
| 補助金等による収入 | 16 | 16 | 0 |
| 授業料・入学金・検定料による収入 | 1,192 | 1,172 | △20 |
| 受託研究等収入 | — | 4 | 4 |
| 寄附金収入 | 20 | 33 | 13 |
| その他の収入 | 21 | 25 | 4 |
| 投資活動による収入 | 0 | 1,212 | 1,212 |
| 財務活動による収入 | — | — | — |
| 前年度よりの繰越金 | 184 | 554 | 370 |

Ⅶ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 |
|--|--|-------------|
| <p>1 短期借入金の限度額 3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p> | <p>1 短期借入金の限度額 3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p> | <p>該当なし</p> |

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 |
|-----------|-----------|-------------|
| <p>なし</p> | <p>なし</p> | <p>該当なし</p> |

Ⅸ 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 |
|--|--|-------------|
| <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>該当なし</p> |